

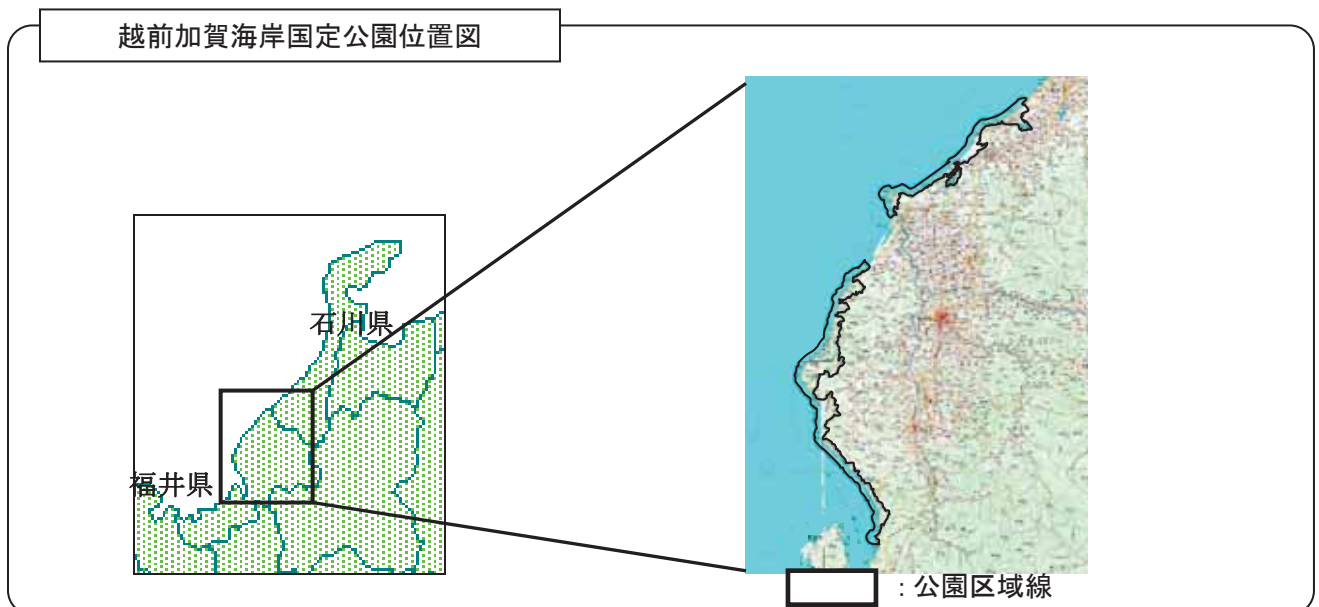
越前加賀海岸国定公園の公園区域及び公園計画の変更案の概要

1 変更理由

越前加賀海岸国定公園は、本州中央部に位置し、日本海に面して海岸段丘や海食崖等の変化に富んだ海岸線が連なる、わが国でも有数の自然の景勝地として昭和 43 年 5 月に国定公園に指定されました。越前岬から河野海岸にかけての主な公園利用は、海岸沿いに走る車道のドライブや海食崖、洞門等の展望利用であり、夏期の海水浴利用も盛んです。

本公園の公園計画等については、平成 5 年に再検討が行われてから 18 年間公園区域及び公園計画の見直し（点検）は行われていません。

今回は、再検討以降の社会的条件等の変化に対応し、本公園の適正な保護と利用の促進を図るため、公園区域及び公園計画の変更（第 1 次点検）を行うものです。



2 変更案のポイント

- ①石川県加賀市橋立～片野の地先海面（613ha）を海域公園地区に指定して、陸域の特別保護地区と一体的な保護を図るとともに、その周辺海域について公園区域を拡大します（越前加賀海岸国定公園における海域公園地区の指定は初めて。）。
- ②石川県加賀市橋立町等の一部（29ha）や畑町及び上福田町の各一部（41ha）を公園区域に編入して、里山の景観を保全するとともに、自然観察や体験学習の場として適正な利用を図ります。
- ③福井県敦賀市の東浦海岸の海域（672ha）及び陸域（314ha）を一体的に公園区域に編入することで、若狭湾の景観保護を図ります。また、東浦海岸における適切な利用を推進するため、車道、水泳場及び野営場等の計画を配置します。
- ④福井県敦賀市の中池見湿地と周辺丘陵地（164ha）を公園区域に編入し、湿性植物群落を回復するための取組を行うため植生保護施設計画等を配置します。
- ⑤その他、社会条件の変化等に対応し、保護規制計画等を見直しを行います。

3 変更案の詳細

(1) 公園区域の変更

○公園区域の拡張（陸域）

石川県加賀市橋立町の一部	29ha
石川県加賀市畑町および上福田町の各一部	41ha
福井県敦賀市大字阿曾及び杉津の各一部	56ha
福井県敦賀市大字赤崎、江良、五幡、拳野及び阿曾の各一部	250ha
福井県敦賀市大字鞠山、田結及び赤崎の各一部	8ha
福井県敦賀市大字檜曲、泉及び大蔵の各一部	164ha
計	548ha

○公園区域の拡張（海域）

石川県加賀市橋立～片野の地先 1～2 km 以内の海面	883ha
福井県敦賀市大字鞠山、田結、赤崎、江良、五幡、拳野、阿曾及び杉津の地先海面 1 km 以内の海面	672ha
計	1,555ha

(2) 保護規制計画の変更

○第2種特別地域の拡張

橋立	29ha
江良・五幡海岸	8ha
鞠山・田結・赤崎海岸	8ha
中池見湿地	87ha

○第2種特別地域の削除

新保（普通地域への振り替え）	59ha
----------------	------

○第3種特別地域の拡張

阿曾北	56ha
黒崎	80ha
赤崎・江良・五幡	162ha
中池見湿地周辺丘陵地	63ha

○海域公園地区の追加

加賀海岸（橋立～片野）海域公園地区	613ha
-------------------	-------

(3) 保護施設計画の変更

○植生復元施設の追加

植生復元施設 福井県敦賀市（中池見）

(4) 利用施設計画の変更

ア 単独施設

○単独施設の追加

- 園地 福井県敦賀市（中池見）
- 博物展示施設 福井県敦賀市（中池見）
- 野営場 福井県敦賀市（鞠山・田結）
- 水泳場 福井県敦賀市（鞠山・田結）
- 野営場 福井県敦賀市（赤崎）
- 水泳場 福井県敦賀市（赤崎）
- 水泳場 福井県敦賀市（江良）
- 水泳場 福井県敦賀市（五幡）

イ 道路

○車道の追加

- 東浦海岸線

○歩道の追加

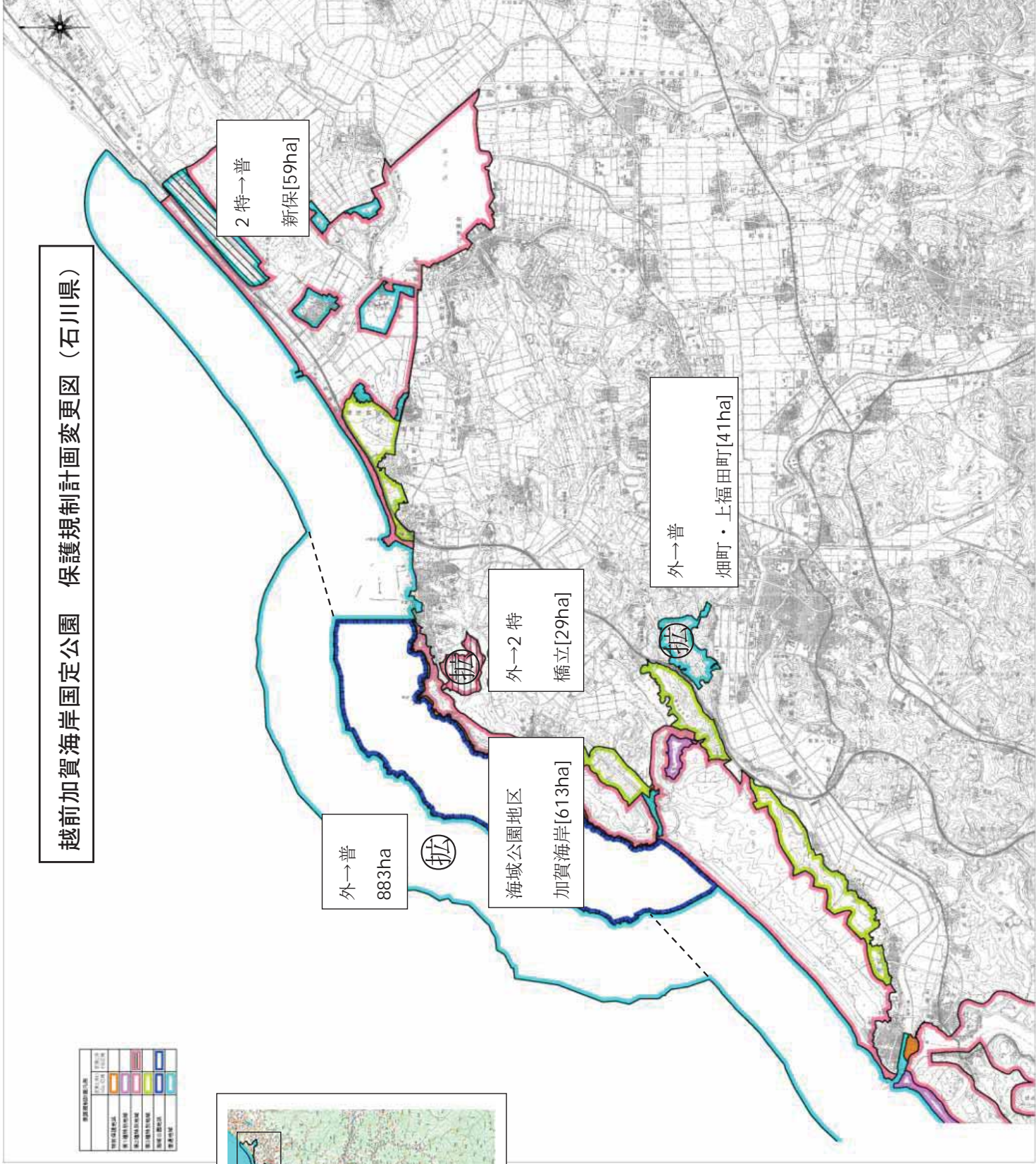
- 中部北陸自然歩道線
- 中池見周回線

（参考）国定公園区域の面積

変 更 前	変 更 後	面積の増減
18,493ha ┌ 陸域：9,246ha └ 海域：9,247ha (うち、海域公園地区0箇所：0ha)	20,596ha ┌ 陸域：9,794ha └ 海域：10,802ha (うち、海域公園地区1箇所：613ha)	+ 2,103ha ┌ 陸域：+ 548ha └ 海域：+1,555ha

越前加賀海岸国定公園 保護規制計画変更図（石川県）

保護規制計画変更図	
特別保護地区	特別保護地区
重要文化財	重要文化財
重要伝統的建造物群保存地区	重要伝統的建造物群保存地区
重要伝統的建造物群保存地区	重要伝統的建造物群保存地区
重要伝統的建造物群保存地区	重要伝統的建造物群保存地区
重要伝統的建造物群保存地区	重要伝統的建造物群保存地区
重要伝統的建造物群保存地区	重要伝統的建造物群保存地区
重要伝統的建造物群保存地区	重要伝統的建造物群保存地区



越前加賀海岸国定公園
保護規制計画変更図(福井県)

外→3特
阿曾北[56ha]

外→3特
黒崎[80ha]

外→普
[672ha]

外→2特
江良・五幡海岸[8ha]

外→3特
赤崎・江良・五幡[162ha]

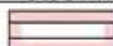

外→2特
鞠山・田結・赤崎海岸[8ha]

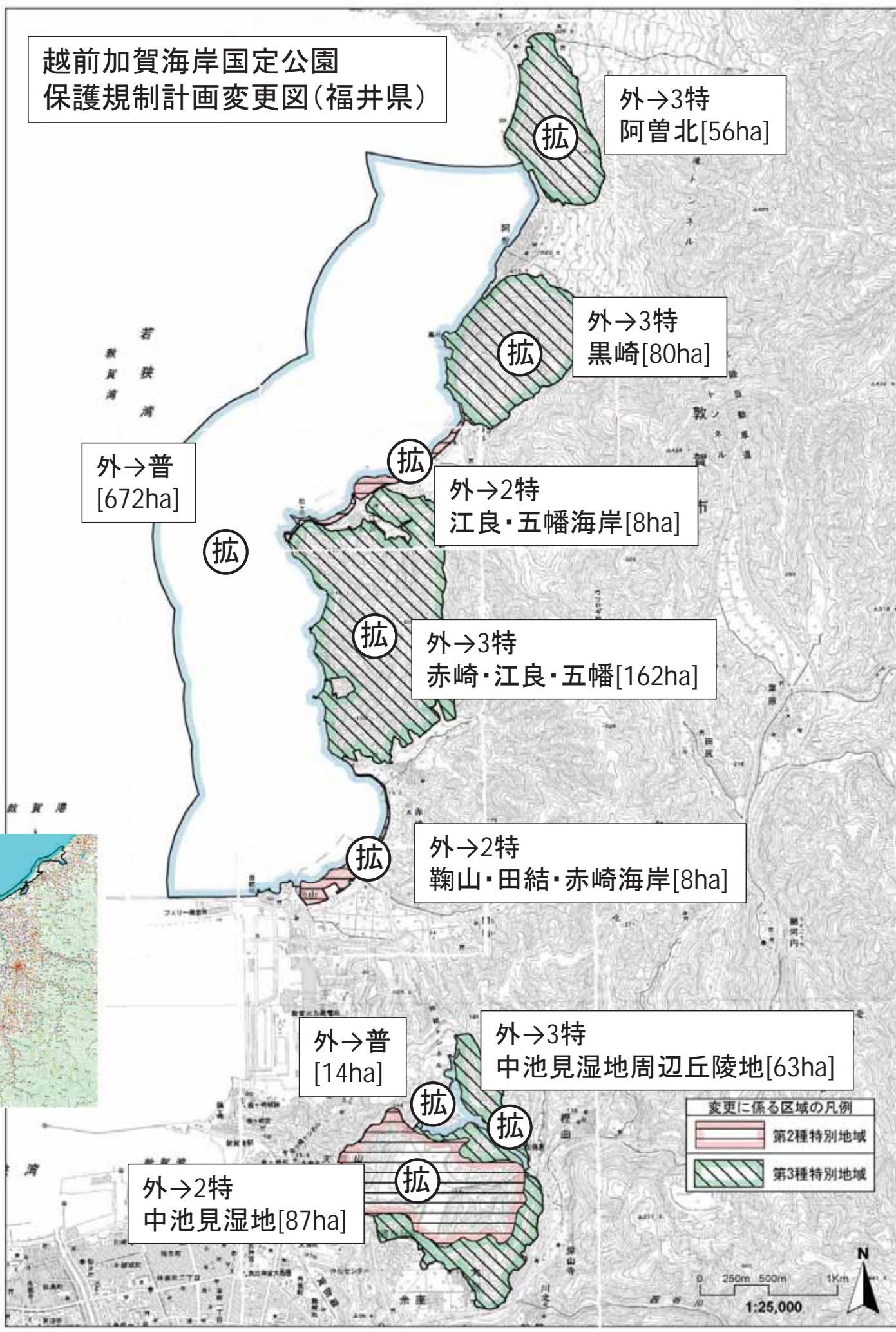
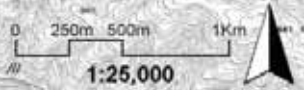
外→普
[14ha]

外→3特
中池見湿地周辺丘陵地[63ha]

外→2特
中池見湿地[87ha]

変更に係る区域の凡例

	第2種特別地域
	第3種特別地域



越前加賀海岸国定公園 施設計画変更図(全体図)

